

寒川町告示第12号

寒川町証紙条例（平成12年寒川町条例第7号）第5条第3項の規定により、次の販売者の指定を取り消したので告示する。

平成30年2月9日

寒川町長 木村俊雄

指定を取り消した販売者の名称	サークルK寒川一之宮店
当該販売者の代表者	田尻 敏明
同上の所在地	寒川町一之宮8丁目11番37号